

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 規則

ページ

- 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則【都市戦略局都市再生推進部緑政課】 2
- 北九州市平尾台自然の郷条例施行規則の一部を改正する規則【都市戦略局都市再生推進部緑政課】 3

◇ 告示

- 港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】 4

◇ 公告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【都市整備局東部整備事務所庶務課】 5
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【都市整備局道路部管理課】 8

◇ 上下水道局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部施設課】 11
- 物品等供給契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局水道部計画課】 15

◇ 公営競技局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【公営競技局ボートレース事業課】 18

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 1 3 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 1 号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 4 7 年北九州市規則第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条各号列記以外の部分中「市長」の次に「（指定管理者に条例第 4 条の許可を行わせる特例有料施設等にあつては、指定管理者）」を加える。

第 4 条の 4 の見出し中「利用料金」の次に「又は特例有料施設等利用料金」を加え、同条中「第 1 1 条の 2 第 3 項」の次に「又は第 3 6 条の 3 の 3 第 3 項」を加える。

第 1 6 条の 5 の次に次の 1 条を加える。

（規則で定める仮設工作物）

第 1 6 条の 6 条例第 3 6 条の 3 の 2 第 1 項第 2 号の規則で定めるものは、占用の期間が 3 箇月以内であつて、移設又は撤去が容易なテント、ステージその他の仮設工作物とする。

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

北九州市平尾台自然の郷条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 1 3 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 2 号

北九州市平尾台自然の郷条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市平尾台自然の郷条例施行規則（平成 1 5 年北九州市規則第 4 8 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条各号列記以外の部分中「市長」を「指定管理者（条例第 1 6 条第 1 項に規定する場合は、市長。次条において同じ。）」に改め、同条第 4 号中「場所」の次に「及びその面積」を加える。

第 5 条第 1 項各号列記以外の部分中「（条例第 1 6 条第 1 項に規定する場合は、市長。次項において同じ。）」を削る。

第 5 条の 2 中「別表」を「別表第 1」に改める。

第 1 5 条を第 1 6 条とし、第 1 4 条の次に次の 1 条を加える。

（規則で定める仮設工作物）

第 1 5 条 条例別表第 2 の備考の欄第 3 項の規則で定めるものは、設置期間が 3 箇月以内であって、移設又は撤去が容易なテント、ステージその他の仮設工作物とする。

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

北九州市告示第41号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和58年北九州市告示第78-10号）の一部を次のように改正し、令和8年3月1日から施行する。

令和8年2月13日

北九州市長 武内和久

6 荷さばき施設の荷さばき地の表の門司の項中

太刀浦37号岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸	3, 391.94	1級	を
田野浦物揚場荷さばき地	門司区田野浦海岸	1, 712.01	1級	

「

太刀浦37号岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸	3, 391.94	1級	に
---------------	----------	-----------	----	---

」

改める。

8 保管施設の野積場の表の門司の項中

田野浦6号野積場	門司区田野浦海岸	9, 586.91	1級	を
----------	----------	-----------	----	---

「

田野浦6号野積場	門司区田野浦海岸	9, 586.91	1級	に
田野浦7号野積場	門司区田野浦海岸	1, 712.01	1級	

」

改める。

北九州市公告第112号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月13日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 件名及び数量 カラー複合機 2台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (4) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5年間分）を乗じて得た金額の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市都市整備局東部整備事務所庶務課
 - イ 期間 この公告の日から令和8年3月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

を除く。以下「日曜日等」という。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。請求者氏名、住所(法人の場合は、法人名及び担当者名並びに所在地)及び電話番号を電子メールに記載するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。

請求先メールアドレス seibi-higashi-shomu@city.kitakyushu.lg.jp

電話 093-582-2951

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

- (4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争参加申出書を提出しなければならない。

イ 競争参加申出書の提出は、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

- (5) 競争参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

- (ア) 持参の場合

この公告の日から令和8年2月24日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (イ) 郵送の場合

書留郵便で令和8年2月24日午後5時までに必着のこと。

- (6) 入札書を提出する場所及び期限

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期限

- (ア) 持参の場合

この公告の日から令和8年3月5日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (イ) 郵送の場合

書留郵便で令和8年3月5日午後5時までに必着のこと。

- (7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎東棟7階東部整備事務所会議室

イ 日時 令和8年3月6日午前10時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市都市整備局東部整備事務所庶務課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2951

北九州市公告第113号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月13日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 カラー複合機 5台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（3年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市都市整備局道路部管理課
 - イ 期間 この公告の日から令和8年2月24日まで（日曜日、土曜日及

び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市都市整備局道路部管理課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行わなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和8年2月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和8年2月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札書の受領期限 第1号アの場所に、令和8年2月27日午後3時30分までに必着のこと。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 日時 令和8年2月27日午後4時

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市都市整備局道路部管理課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2271

北九州市上下水道局公告第13号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月13日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

次亜塩素酸ソーダ 175万キログラム

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市上下水道局長の指示する場所

(5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年3月6日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報（https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_0001.html）又は前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年3月6日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所にこの公告の日から令和8年3月6日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 入札書の提出

ア 郵送以外による入札書の提出は認めない。

イ 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年3月26日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年3月27日午後1時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) 本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、令和8年4月1日以降に契約を締結することによって確定するものとする。本件に係る予算が成立しない場合は、本契約に係る公告及び入札説明書等に基づいてなされた行為は無効とし、契約を締結しない。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

6 Summary

(1) Product and Quantity:

Purchase of Sodium Hypochlorite

Forecasted Quantity: 1,750,000kg

(2) Deadline of Tender(by mail):

5:00p. m., March 26, 2026

(3) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,
City of Kitakyushu
1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8510 Japan
TEL 093-582-2485

北九州市上下水道局公告第14号

一般競争入札により、物品等供給契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月13日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 スキャナ付きファクシミリ1台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部計画課

(5) 入札方法

ア 本体機器賃貸借料並びにモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5年間分）を乗じて得た金額の合計金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額における本体機器賃貸借料並びにモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
- ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部計画課
- イ 期間 この公告の日から令和8年2月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにて無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部計画課に連絡すること。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 入札に参加するための要件等
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争参加申出書を提出しなければならない。
- イ 競争参加申出書の提出は、所定の様式を持参又は郵送することにより行われなければならない。
- (5) 競争参加申出書を提出する場所及び期間
- ア 場所 第1号アの場所と同じ
- イ 期間
- (ア) 持参の場合
この公告の日から令和8年2月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (イ) 郵送の場合
書留郵便により、令和8年2月25日午後5時までに必着のこと。
- (6) 入札及び開札の場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和8年3月13日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部計画課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3062

北九州市公営競技局公告第2号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月13日

北九州市公営競技局長 春日 伸一

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

モーターボート競走出走表 62万7,500枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市公営競技局長が指示する場所

(5) 入札方法 予定数量に1枚当たりの単価を掛けた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の1枚当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市公営競技局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6号第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること

。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年3月5日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

北九州市公営競技局ボートレース事業課

イ 日時 この公告の日から令和8年3月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年3月5日午後5時までに競争参加の申出書を北九州市公営競技局ボートレース事業課に提出しなければならない。

なお、提出方法は、郵送（書留郵便に限る。）とする。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に、書留郵便により、令和8年3月27日午前9時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年3月30日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市公営競技局契約規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規程において準用する契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 13 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市公営競技局ボートレース事業課

〒 808-0075 北九州市若松区赤岩町 13 番 1 号

電話 093-791-3400

6 Summary

(1) Product and Quantity

Printing of Motorboat Racing Schedule Paper

Forecasted quantity: 627,500 issues

(2) Deadline of Tender

9:00 a.m., March 27, 2026

(3) For further information, please contact : Boat Racing Division,
Municipal bicycle and boat Racing Bureau, City of Kitakyushu,
13-1 Akaiwamachi, Wakamatsu-ku, Kitakyushu-city 808-0075 Japan TEL 093-
791-3400